

議会広報

第33号

2014.4.24

おみたま

入園、おめでとう！



3
月
定
例
会

新年度当初予算決まる！全会計総額約371億円 P 2

予算特別委員会・各常任委員会 Q&A P 3-7

議案等の審議結果(41件)ほか P 8

均衡ある発展のため格差是正を (一般質問) P 9-16

研修視察報告、プレゼン映像、市民の声ほか P 17-20

(4月10日、堅倉幼稚園入園式)

平成 26 年 第 1 回 定例会

平成 26 年度当初予算など 41 議案等を審議

H26 当初予算総額 371 億 1,890 万円

前年比 21 億 6,689 万円・6.2% 増

当初予算?・・・新年度が始まる前に、年度内(4月から翌年3月末まで)における収入と支出を見積ったものの総計。予算を成立させるためには議会の決定が必要となる。

一般会計		歳入主なもの		
財源別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
自主財源	82 億 3,575	35.3	5 億 9,104	7.7
市 税	60 億 3,076	25.9	2 億 7,310	4.7
繰入金ほか	22 億 499	9.4	3 億 1,794	16.8
依存財源	150 億 7,825	64.7	7 億 5,296	5.3
地方交付税	45 億	19.3	0	0.0
国県支出金	55 億 4,741	23.8	6 億 9,716	14.4
市 債	36 億 1,410	15.5	△ 1 億 880	△ 2.9
地方譲与税	3 億 200	1.3	△ 777	△ 2.5
交付金	11 億 1,474	4.8	1 億 7,237	18.3
歳入計	233 億 1,400	100	13 億 4,400	6.1

一般会計		歳出主なもの		
財源別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
義務的経費	99 億 379	42.5	3 億 6,878	3.9
人件費	40 億 3,099	17.3	△ 807	△ 0.2
扶助費	39 億 5,860	17.0	1 億 9,832	5.3
公債費	19 億 1,420	8.2	1 億 7,853	10.3
投資的経費	48 億 2,598	20.7	6 億 6,311	15.9
普通建設費	48 億 2,598	20.7	6 億 6,311	15.9
その他経費	85 億 8,423	36.8	3 億 1,211	3.8
物件費	29 億 5,438	12.7	3 億 5,365	13.6
補助費等	25 億 146	10.7	△ 6,164	△ 2.4
繰出金	22 億 8,763	9.8	7,272	3.3
歳出計	233 億 1,400	100	13 億 4,400	6.1

●主な新規事業

- ★防災力強化事業(各避難所への太陽光蓄電照明設置、ハザードマップの作成等)
- ★臨時福祉給付金事業(消費税率引上げに伴う暫定的・臨時的給付措置)
- ★子育て世帯臨時特例給付金事業(消費税率引上げに伴う暫定的・臨時的給付措置)
- ★空の駅管理運営費
- ★商店街活性化対策事業補助金
- ★公文書データベース作成事業

全 10 会計						
会計別		予算額	前年度比較			
			金額	増減率		
一 般 会 計		233 億 1,400	13 億 4,400	6.1		
特 別 会 計	国民健康保険(事業)	59 億 5,578	6,956	1.2		
	国民健康保険(直診)	1 億 5,392	△ 314	△ 2.0		
	後期高齢者医療保険	4 億 3,332	3,418	8.6		
	介護保険(事業)	30 億 9,010	1 億 4,116	4.8		
	介護保険(サービス)	334	32	10.7		
	下 水 道	16 億 6,611	△ 1 億 3,401	△ 7.4		
	農 業 集 落 排 水	5 億 8,406	2 億 6,096	80.8		
	戸 別 浄 化 槽	7,643	△ 41	△ 0.5		
	霊 園	1 億 904	9,577	721.9		
	企 業 会 計	水 道	収益	収入	8 億 966	6,329
支出			7 億 8,057	6,103	8.5	
資本		収入	4 億 5,056	3 億 1,941	243.5	
		支出	6 億 8,304	3 億 5,512	108.3	
病 院		収益	収入	2 億 6,695	△ 4,178	△ 13.5
		支出	2 億 4,795	△ 5,303	△ 17.6	
資本		収入	—	—	—	
		支出	2,124	△ 462	△ 17.9	
歳入(収入)計		369 億 1,327	21 億 4,931	6.2		
歳出(支出)計		371 億 1,890	21 億 6,689	6.2		

(単位：万円・%、構成・増減率：△：減、小数点第 2 位を四捨五入)

●市の借金(地方債残高)

		地方債残高 (千円)	1人当たりの 地方債残高(円)
一 般		182 億 5,345 万 5	34 万 3,730
特 別 会 計	下 水 道	100 億 9,728 万 7	19 万 142
	農 業 集 落 排 水	24 億 6,019 万 9	4 万 6,328
	戸 別 浄 化 槽	1 億 300 万 0	1,940
企 業 会 計	病 院	1 億 6,603 万 7	3,127
	水 道	56 億 3,062 万 2	10 万 6,030
合 計		367 億 1060 万 0	69 万 1,296

*地方債残高は、平成 26 年 3 月現在の数値。

*平成 26 年 4 月 1 日現在の人口は 53,104 人。

平成 26 年度の当初予算を審査

予算特別委員会 Q & A

平成 26 年の第 1 回定例会が 3 月 3 日から 20 日までの 18 日間の会期で開かれ、平成 26 年度の当初予算を中心に 41 件の議案等について審議した（審議結果 8 ページ）。

その中で、3 月 10 日、11 日の 2 日間にわたり、26 年度の当初予算（全 10 会計）を審査するため、予算特別委員会を設置し審査した。委員会での主な質疑応答の内容についてお知らせする。



全議員で構成される予算特別委員会

市政全般・市民生活・消防

放射線対策事業

Q. 局所的に放射線量の高い箇所の除染作業委託料として 317 万 6 千円が計上されている理由は？

A. 子どもたちの施設を中心に続けている警戒監視の結果、市内に放射線量の高い場所はないが、国の除染基準である毎時 0・23 マイクロシーベルトを万が一超える場所を発見したときに、直ちに除染を行うための予算である。

収納対策

Q. 本市の市税の徴収率の順位は、県内でのくらいに位置しているのか？

A. 平成 26 年 1 月末現在で、県内 44 市のうち第 21 位と中間に位置している。

Q. さらなる収納率向上のための方策はあるのか？

A. 市税納付の利便性と納税者の納付機会の拡充、収納率の向上を図るため、平成 26 年 4 月から手持

ちの現金がなくても収納することができるクレジットカード収納を導入する。

Q. 滞納者が年々増加しているがそのほかの対策は？

A. 納税の公平性を担保するためにも、滞納者に対しては滞納整理、滞納処分等、厳正に対応するような形で差押等の事務を執行している。

各総合支所の警備委託料

Q. 警備委託料が昨年度に比べ、増額となっている要因は？

A. 平成 26 年度は長期契約の切り替えの時期となり、玉里総合支所 52 万 5 000 円は、1 月当たりに換算すると人件費が 4 万円と燃料代 5 00 円程度に消費税が 8 % 上乗せというような金額となり、妥当な金額と判断している。また、玉里と小川総合支所の差額は、玉里総合支所については、保健福祉センターも玉里総合支所の警備の対象として含まれているため額が大きい。

Q. 長期継続契約のメリットは？

A. 1 年単位の契約よりは低い金額で契約できる。

○ 長期契約のメリットを最大限に生かした形の中で、行財政改革を進めていただきたい。

電話交換受付業務

Q. 電話交換受付業務の委託時間と人員は？

A. 午前8時30分から午後5時15分までで、職員1名と派遣社員1名の計2名で対応している。

Q. 水曜日は午後7時までの窓口業務の延長があるが、延長時間の電話対応はどのようになっているのか？

A. 午後5時15分以降は、警備員1名で対応している。

○ 電話対応マニュアルを作成し、きちんとした電話対応をお願いしたい。



合併特例事業債

Q. 合併特例債借入額の合計は？

A. 借入状況は25年度末で98億円で、新年度借入額の24億6000万円を足して、26年度末で122億7000万円を予定している。

Q. 借入の今後の見通しは？

A. 実際の借入可能額は約200億弱あり、さらに10年延長できる。基本的には建設事業関係の起債については、約135億円程度におさめていく予定であるが、今後どのようにしていくのか、議会と相談しながら決めていきたい。

教育・福祉・医療

**希望ヶ丘公園グラウンド
改修工事**

Q. 希望ヶ丘公園整備工事費3000万円の内容は？

A. 多目的グラウンドの排水の改良と土の入れ替え等を行う。

Q. 芝の部分の整備は？

A. 予算の関係で、芝生部分は現

状回復程度の整備を予定している。
○ 10年来グラウンドの水はけが悪く利用しづらかった。整備後は長期間にわたり気持ちよく使えるような工事をするべき。



希望ヶ丘公園グラウンド

羽鳥小学校の教室不足改善

Q. 羽鳥小学校では、26年度から1年生が4クラスになること等から、教室が不足すると聞いているが、どのように対応するのか？

A. 26年度は、特別教室を普通教室に整備して対応する。

Q. 27年度以降も教室不足が心配されているが如何か？

A. 26年度中に、羽鳥小学校の基本構想の策定に向け調査を始め、子どもたちの学校生活に支障をきたさないよう早急に対応していく。

**小美玉温泉ことぶき
指定管理者制度への移行予定は**

Q. 小美玉温泉ことぶきの利用状況は？

A. 24年度に新規オープンし大幅に利用者が増えた。25年度もほぼ同じ利用状況である。

Q. 指定管理者制度への移行の考えと、その時期は？

A. 民間のもつノウハウを活用することにより、サービスの向上や管理コストの低減化が図られるため、移行すべきと考えており、時期は、サウナ設置などの整備完了後の平成28年以降を予定している。

羽鳥保育所跡地

Q. 4月から羽鳥保育所が民設民営に移管される。旧保育所の園舎はどうなるのか？

A. 老朽化が激しいので解体する予定。

○ 跡地は、公園にするなど有効に活用してほしい。

心配ごとと相談事業

Q. 心配ごとと相談事業の実施状況は。また、弁護士への対応日は混んでいてすぐに相談できないが、その対応は？

A. 相談日は月4回で、3地区を巡回しながら行っている。弁護士への対応はそのうちの月2回で、予約が多いが対応できているので26年度も同じ回数を予定している。

○ 待たずに相談できる体制が望ましいので、弁護士による相談日を増やしてほしい。

学力向上の取り組み

Q. 学びの広場サポートプランの内容は？

A. 夏休みに、小学4、5年生を対象として算数の指導を行う。1日2時間を5日間実施する県補助事業。

Q. 学校支援対策事業の「個人カルテ」と「家庭学習のすすめ」の内容は？

A. 「個人カルテ」は、学年ごとに作成したチェックテストによ

り、児童生徒の学習の習得状況を個別に把握するもの。小学校から中学校にも引き継がれ、指導に利用している。「家庭学習のすすめ」は、学校や市が、学年ごとの家庭学習時間のめやすなどを明記した手引きを作成・配布し、家庭学習の定着を図っている。

都市建設・産業経済

(仮称) 宮田防災公園整備事業

Q. 進捗状況と完成時期は？

A. 平成26年度から全面工事できに進める予定。建物、駐車場等が最後になるが、年度内完成をめざしている。



宮田防災公園予定地

青年就農給付金事業費補助金

Q. 補助金の内容は？

A. 青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農後5年間、年150万円を支給する。今回は14経営体に交付する予定となっている。

○ 農業を継ぐ青年が少ない中なので、しっかりとこの補助事業が受けられるよう、指導をお願いしたい。

石岡地域JA合併推進協議会補助金

Q. 補助額300万円の用途と具体例があったらお聞きしたい。

A. 合併推進協議会の事業費として、協議会経費、式典、研修経費、人件費等に交付する。支店数や農協会員数等を考慮し、小美玉市が300万円、石岡市が100万円支出する。

大井戸湖岸公園整備事業

Q. 間もなく完成するが、オープンイベントの実施予定は？

A. 大井戸平山区、川中子区、岡

区の3地区でのコミュニティ形成の予定もあり、各区長と公園の名称等の件も含めて協議を行ってきた経緯がある。公園でイベントをやりたいという話も出ているので、市としても協力していく考え。

○ いずれは7km前後の桜が見られる観光資源となり得ることなので、市民への周知等もあわせ市もぜひ支援を。



完成間近の大井戸湖岸公園

公共下水道事業

Q. 多額の事業費を投入している公共下水道への接続を促す取り組みは？

A. 地域の特性などを勘案しながら、戸別訪問を実施していく予定。

委員会 Q & A

各委員会で付託された 26 議案等を審査

本会議で付託された 26 件の議案等について、3月13日から17日にかけて行われた各常任委員会で審査した。主な質疑応答の内容をお知らせする。

総務

「職員こころの健康アドバイザー」を設置

Q: 「職員こころの健康アドバイザー」を設置する目的は?

A: こころの健康に配慮した必要な措置等を専門的な見地から行っている。ただ、本市職員の健全かつ円滑な職場環境を構築するため。

Q: どのような資格を持つ方か?

A: 臨床心理士や産業カウンセラーの資格を持ち、実績のある方を予定している。

Q: 具体的な仕事は?

A: 職員がこころの不調を訴えた場合に、相談にのったり、病院等を紹介したりして、その相談ごとの解消を図る。

市公用バス整備基金

Q: 市公用バス整備基金を設置する目的は?

A: 現在運用している公用バスの老朽化に伴い、計画的な更新を図るため。

Q: 市公用バスの1日の運行可能な台数は?

A: 定員42名のバスが3台とマイクロバス2台の計5台を保有しており、最大4台まで運行できる。

Q: 利用状況は?

A: 昨年度の延べ運行日数が806日、平成26年度が712日の運行見込みとなっている。割合は、市の行事等が15%、学校関係が35%、一般の公的団体が50%となっている。

Q: 運転手の雇用形態等は?

A: 運転従事者は、業務委託しているものが2名、臨時職員が1名、職員が1名の計4名。

消防行政

Q: 茨城消防救急デジタル無線・高機能消防共同指令センター整備工事の小美玉市負担金は?

A: 総額80億928万円のうちの2億3909万7000円。

Q: 工事内容は?

A: デジタル無線関係では、無線基地局30局の整備、非常用発動発電設備の設置等。共同指令センター関係では、119番受信の指令台、各消防署に指令する指令伝送装置等の整備を行う。

文教福祉

玉里総合運動公園整備事業

Q: 玉里総合運動公園の整備事業費、平成26年度に繰越して実施することだが、その整備内容は?

A: 天然芝の多目的広場を5000㎡拡張する。大人のサッカーコートでは1面しか取れなかったものが2面取れるようになり、レクレーション対応程度の照明をつける予定。園路は、ジョギングコースとして、最長1kmのコース整備と、LED街



市公用バス

灯を設置することにより夜間でも利用しやすくする。さらに、駐車場約300台分の整備と子どもの遊具の更新工事を行う。

外出支援サービス事業の利用状況は

Q. 25年度から、70歳以上の免許をお持ちでない方にもタクシー券を配付しているが、利用状況は。

A. 現在までに、約300人の方から申請を受けてタクシー券（初乗り料金710円×24枚）を交付している。

○ 大変喜ばれている事業。引き続き、周知に努めながら事業展開してほしい。また、今後、1人あたりの交付枚数を増やすことも考えてほしい。

野菜高騰による給食材料費への影響は

Q. この冬、野菜が急激に高騰した。給食材料は、入札で供給業者と価格が決まると思うが、業者に対する材料費支払いへの影響はなかったか。

A. 以前から、野菜の仕入れ値が大きく変動したときは、基準に則り差

額の配慮をしている。今回も同じような対応をした。

Q. 野菜の高騰や消費税増税などが懸念されるが、給食費は値上げしないよう要望する。

産業建設

畑地帯総合整備事業

Q. 小岩戸地区の畑地帯総合整備事業の進捗状況は？

A. 一部区画整備が完了し粗造成に取り組んでいる。進捗率は約40%となっている。



畑地帯総合整備が進む小岩戸地内

かしてつ跡地のバス専用道化事業

Q. 旧小川駅跡地のバスターミナル工事の進捗状況と完成時期は？

A. 現在は、バス乗降客用のシェルター、トイレ付の待合所、ロータリー内の道路照明、駐輪場などの工事を行っている。一部、26年度へ繰越をお願いし、平成26年5月末に完成の予定。

○ このバスターミナルに、玉里地区側から入る道路の造成をお願いしたい。

広域幹線道路の進捗状況

Q. 栗又四ヶ線及び田木谷上玉里線改良工事の進捗状況は？

A. 栗又四ヶ線は上馬場地内の擁壁工事がほぼ完了し、栗又四ヶ地内の道路改良工事を発注した。今後は、全線の用地確保と工事化を図っていく。

田木谷上玉里線は、2月の雨で一部、盛土が流出したため、平成26年度予算で事業完了予定だったが、まだ正確な完成時期は言えない。

○ 早く開通できるようにお願いしたい。

公共下水道事業

Q. 小美玉市の公共下水道の完成時期は？

A. 平成37年完成を目指している。
○ 下水道工事後の道路について、マンホールとの段差解消などの補修をお願いしたい。

プレミアム商品券

Q. 平成26年度予算では補助金が半額になったが、今後の見通しは？

A. 平成25年度で事業終了の予定だったが、平成26年4月からの増税により消費が冷え込む等の懸念があるため、昨年の半額ではあるが市の補助金を500万円とし、額面5000万円分の商品券を発行することとした。平成27年度以降は商工会とも相談して判断していく考えである。

○ 消費活性化には有効と考える。住民は期待しているので、継続してほしい。

第1回定例会 審議結果等一覧 (全41件)

No	議案等名	～内容～	結果	委員会審査	No	議案等名	～内容～	結果	委員会審査
■ 専決処分の承認 (1件)					■ 25年度 補正予算 (8件)				
1	平成25年度病院事業会計補正予算	小美玉市医療センターの消防施設の改修費 第4条予算 資本的支出700万円↑ 補正後額：3,285万円	◎	—	13	一般会計	補正額：9億19万円↑ 補正後額：245億8,395万円	◎	各 ◎
■ 条例の制定 (4件)・改正 (8件)					14 国民健康保険				
1	行財政改革懇談会設置条例	～これまでの設置要綱を廃止し条例を制定～	◎	総 ◎	[事業勘定] 補正額：1億733万円↑ 補正後額：64億2,247万円 [直診勘定(白河診療所)] 補正額：280万円↑ 補正後額：1億6,197万円				
2	安全な飲料水の確保に関する条例	～水道法の規制対象とならない小規模水道、飲用井戸等における衛生対策について必要な事項を新たに制定～	◎	総 ◎	15 後期高齢者医療保険				
3	地域包括ケア会議設置条例	～介護保険法に基づき、地域支援事業において在宅の高齢者を地域で支援していくため新たに条例を制定～	◎	文 ◎	補正額：36万円↑↓ 補正後額：3億8,316万円(変なし)				
4	消防長及び消防署長の資格を定める条例	～地域の自主性及び自立性を高めるため、消防組織法の改正により新たに制定～	◎	総 ◎	16 下水道				
5	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	～新たに「職員こころの健康アドバイザー」の職を設置～	◎	総 ◎	補正額：7,640万円↓ 補正後額：19億1,461万円				
6	手数料条例の一部を改正する条例	～税務地図情報システムによる地番図の交付請求に対する手数料を定めるため改正～	◎	総 ◎	17 農業集落排水				
7	手数料条例の一部を改正する条例	～地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い改正～	◎	総 ◎	補正額：1,735万円↓ 補正後額：3億572万円				
8	基金条例の一部を改正する条例	～地域の元気臨時交付金を活用し、小美玉市地域経済活性化基金を設置する～	◎	総 ◎	18 戸別浄化槽				
9	基金条例の一部を改正する条例	～地域の元気臨時交付金を活用し、小美玉市公共用バス整備基金を設置し公共用バスの整備を図るため改正～	◎	総 ◎	補正額：937万円↓ 補正後額：6,758万円				
10	医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	～小美玉市医療福祉費の特例児童支給要件に関し必要な事項を定めるため改正～	◎	文 ◎	19 介護保険				
11	病院事業の設置等に関する条例及び健康保険直営診療施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例	～消費税等の税率が変わることで両条例で定めている各種料金等について改正～	◎	文 ◎	[事業勘定] 補正額：6,418万円↑ 補正後額：31億8,154万円				
12	地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	～地域再生拠点施設を円滑に運営するため「施設長」を配置するにあたり改正～	◎	産 ◎	20 病院事業				
■ 議員発議 (1件)					補正後額：2億4,349万円↑				
1	小美玉市議会議長不信任決議案	提案者：市村文男	○	—	■ 26年度 当初予算 (10件)				
■ 請願・陳情 (2件)					21 一般会計				
1	労働者保護ルール改悪反対を求める請願書	請願者：日本労働組合連合会茨城県連合会会長 同 連合会土浦地域協議会議長 紹介議員：岩本好夫	△	総 △	22 国民健康保険(事業、直診勘定)				
1	要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書(陳情書)	陳情者：茨城県社会保障推進協議会	△	文 △	23 後期高齢者医療保険				
					24 下水道				
					25 農業集落排水				
					26 戸別浄化槽				
					27 霊園				
					28 介護保険(事業・サービス勘定)				
					29 病院				
					30 水道				
					■ その他 (6件)				
					31 公の施設の広域利用に関する協議について				
					～対象施設の一部に変更が生じたため、協定を定める～				
					32 工事請負契約の締結				
					～茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事～				
					33 市道路線の認定				
					～市道玉5336号線から5340号線までの5路線～				
					34 石岡地方斎場組合規約の変更				
					～組合事務所移転に伴い、石岡地方斎場組合規約を変更～				
					35 工事請負契約の締結(追加)				
					～竹原小学校校舎改築工事～				
					36 平成25年度一般会計補正予算(追加)				
					～繰越明許費2件～				
					■ 平成25年 陳情(継続審査1件)				
					1 市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書				
					陳情者：特定非営利活動法人 茨城成年後見サポートセンター				

審議結果の表記・見方?・・・「審査委員会」総務・文・文教福祉・産・産業建設、予・予算特別委員会、各・各所管委員会、「賛否」◎…全会一致で可決(また承認・採択)、○…賛成多数で可決、△継続

議長不信任決議案 (発議1号) を可決

第1回定例会の最終日(20日)、市村文男議員ほか11名から、村田春男議長に対する不信任決議案が提出され、賛成多数(賛成12人、反対7人)で可決した。

決議案は、議長が平成25年9月定例会で、議員に対し「除斥を命ぜらる」と不適切な発言をしたこと、更に今定例会の初日に、議員の権利である「動議の提案」を受け付けなかったことを、職権乱用と指

摘。こうしたことは、議会に対する市民の信望を失墜させるという内容。

これに対し、村田議長は弁明の場で、「退席」を「除斥」と発してしまったことは、9月定例会の最終日(25日)に既に全員協議会の場で陳謝している。今後も議会改革に邁進することを述べ、引き続き議長職にとどまる考えを示した。

議案に対する主な質疑・討論

■ 質疑

Q (議案13号「一般会計補正予算」、小川議員)

Q 個人市民税、法人市民税の歳入増額の要因は?

A 個人市民税の増額は、地方税の改正により年少扶養控除が廃止となり住民税額が上がったため。また、法人市民税の増額は企業の業績が好調なためと考えられる。

Q (議案13号「一般会計補正予算」、福島議員)

Q 防災行政無線放送施設整備事業、工事費の減額の理由は?

A 再送信子機及び出力増力により戸別受信機設置経費(外部アンテナ1800本分)が削減できたことと、入札差金が生じたことによる。

* そのほか、小川議員からは議案9号の質疑があった。福島議員からは、議案第1号、5号、8号、13号の質疑があった。

■ 討論

* 福島議員からは、「議案第21号、平成26年度一般会計予算」案の一部修正を求める反対討論があった。

年少扶養控除?・・・納税者に16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除。子ども手当での導入に伴い、平成22年度の税制改正より廃止された。

一般質問

市民の声を市政に

平成26年第1回定例会で行われた一般質問では、7人の議員が市政に関する質問や提言を行った。全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただける。今定例会の会議録は6月ごろに発行の予定。



- ◇ 福島 ヤヨヒ (10 ページ)
- ◇ 山本 信子 (11 ページ)
- ◇ 谷仲 和雄 (12 ページ)
- ◇ 長島 幸男 (13 ページ)
- ◇ 小川 賢治 (14 ページ)
- ◇ 中根 要樹 (15 ページ)
- ◇ 戸田 見成 (16 ページ)

(* 一般質問は次ページから)

機構改革？・・・行政などのあり方や組織構造などを変えること。本市では、この4月の機構改革で、市民生活部の地域振興課がなくなり、市長公室に市民協働課が生まれた。



福島 ヤヨヒ

Q 真の市民協働の在り方と機構改革について

市民協働社会実現のための取り組みとして、この4月に機構改革が行われるが、市民協働課は1階に設置すべきと思う。また、男女共同参画社会実現のために女性課長の登用を。さらには、若手人材育成のためにも部課長兼務は取りやめていただきたい。

A 総務部長 「みんなで創る自治のまち」をめざし、市民と行政が知

識と熱意で地域全体の振興を図るよう、課は2階に設置し、市長公室と各種事業の一体的な推進を図りたい。男女共同参画社会の実現については、男性の育児休暇取得に対する環境づくりを勧めるよう検討していく。部課長兼務体制については各所轄とヒアリングを行いながら、住民サービスの低下を招かない効率的な職員の配置を検討する。

A 市長 私の重要施策である男女共同参画社会の推進を積極的に行きながら結果を出したいので、請うご期待を。(4月から5人の女性課長が誕生した)

Q 総合窓口の充実を

高齢化の中ですべての課が連携して市民サービスに対応できる総合窓口システムの構築を。

A 総務部長 市民に不便や苦勞を掛けない総合窓口体制構築のために、先進的な取り組みを調査研究するワーキングチームを立ち上げ、整備を進めていきたい。

Q 空のえき「そ・ら・ら」について

オープンについて、駅長内定者に

A 産業経済部長 人手不足、資材不足等、環境が整わないので概ね2〜3カ月の延期を見込んでいます。ウエルカムセンター施設は市が管理し、情報発信は観光協会が市民参画で行う。駅長候補については他が公募で行ったので施設同様公募をする。

Q 市民サービスを低下させない消費税対策を

A 企画財政部長 12月議会で水道・下水道関係の使用料等の消費税率の値上げを認めていただいた。市の公共施設の使用料利用料については今すぐ値上げの予定はないが、今後税率が引き上げになれば検討する。(学校給食費も据え置き)

Q 大雪被害の救済措置はあるのか

A 産業経済部長 被害状況をしっかり把握し、国・県の救済措置を農家の皆様に知らせていく。

A 福祉部長 市見舞金支給制度や災害弔慰金制度は今回の大雪にも適用される。

市民協働のまちづくりと男女共参画社会の実現

積極的に取り組む



ハーモニー連絡協議会主催で行われた「人生いろどり」上映会実行委員の皆さん



山本 信子

子どものための「読書通帳」の導入を

導入に向け調査研究していく

Q 読書通帳の導入の検討を
子どもが借りて読んだ本を記録できる「読書通帳」を導入しては。



小川図書館

A 教育長 子どもたちにとって、読んだものが記録に残ることは便利なこと。今後、図書館システムの更新時期等とあわせ、貸出、返却業務をスムーズに行うことのできるICタグの導入とともに、今後「読書通帳」の導入を調査研究していきたい。

Q 出馬表明された市長の重点施策は

市長は、施政方針で総合計画の後期基本計画に基づき、市内外と

の交流の活性化によるまちづくりを進めると述べているが、小美玉市の魅力や強みを生かしたまちづくりをどのように進める考えか。

A 市長 陸の交流エリア（羽鳥駅の橋上化・東西駅前広場の整備）、空の交流エリア（空のえき「そらら」の整備）、水の交流エリア（霞ヶ浦湖岸の整備）の均衡ある拠点整備を進める。また、バランスのとれた施策を推進し、人や情報の交流が活発に行われるまちづくりに取り組んでいく。

Q 障害者福祉施策について
障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わり、平成26年4月から難病の方も障がい者として包括されるが、新たに対象となる方はどのくらいあるのか。また、市の相談体制はできているのか。

A 福祉部長 今回の法改正により130疾病の難病患者が障がいの対象枠となったが、現時点での全対象人数は把握できていない。平成24年度の国の医療費助成対象となっている56疾病の難病患者数については239人いることがわかっている。

また、相談体制としては、平成25年4月に社会福祉課（玉里総合支所内）に相談支援係を設置し、社会福祉士2名を含む3名体制で、来訪電話等の相談支援を行うほか、委託している民間の相談支援窓口等を含む4つの事業所の紹介もしている。

Q ごみの減量化対策は

A 市民生活部長 本市のごみの資源化率は15・9%で、国県の資源化率、約20%と比較するとやや低く、資源化できるごみが可燃ごみとして焼却されていることが主な原因となっている。また、市民の約86%の方がごみの減量やリサイクルに「今までよりも少し努力できる」と回答しているので、分別排出の徹底や集団資源回収を推奨し、環境問題に取り組んでいる消費生活の会等の各種団体にご協力をいただきながら、更なるごみの減量化に取り組んでいきたい。さらに、平成33年1月稼働予定の新たな焼却施設への交付金も、焼却量を最小限とした数値目標で適正な規模の焼却施設とすることにより、交付金を受けられる制度なので、市民の意識向上に努めていきたい。

被災農業者支援に万全の対策を

国・県の動向を確認しながら対応する



谷 仲 和 雄

Q 2月の大雪による被災農業者支援について

A 産業経済部長 茨城県農林漁業災害対策特別措置条例の災害指定を受けたのち、県と合わせた支援を考える。国の追加支援策に伴う県の動向を確認しながら対応する。



市内の被害状況調査（玉里地内）

Q 自然災害による被災者支援基金の整備について

A 企画財政部長 災害に関連する基金は災害対策基金と防災対策基金。このほか財政調整基金を取り崩しての対応も考えられるが、この基金は基本的に年度間における歳入歳

出差額の調整機能を主な役目と考える。被災者支援については、まず、県の支援策がどうかを確認しながら、それとともに市の対応策を検討していくことが肝要と考える。

災害対策基金の運用充実については、他市町村の基金による支援策の状況、また、国・県の今後の動向などを見据えながら検討していきたい。

Q スポーツ振興と健康福祉の連携について

①現状と課題、双方の連携。②介護予防事業におけるマシンを使った高齢者筋力向上トレーニングへの見解。③スポーツ振興基本計画の中間見直し（H26）においてトレーニングスペースの確保合わせて初動負荷理論に基づくトレーニングの調査研究をご検討願いたい。

A 教育次長

①スポーツ振興では、子どもたちのスポーツ機会の拡充、ライフステージに応じたスポーツ推進という視点から各年代において参加しやすい種目を開催する。健康増進では、生活習慣病の予防・改

善を図るための健診体制や保健指導の充実を図りながら疾病予防に努める。介護予防では、総合的な介護予防やマネジメントを担う地域ケアセンターを立ち上げ、健やかシニア運動教室等を実施していく。

共通の課題として参加者の固定化や低迷、特に若年層の健康づくりへの意識啓発が挙げられ、生涯を通じた健康づくりへの取り組みとして、全庁的な連携による効果的な施策展開を目指す。

②シルバリーハビリ体操など器具を使わずにできるトレーニングでも要介護度の改善や悪化防止などの効果は期待できると考え、現時点ではこれらの事業を継続していく。

③スポーツ基本法及び国のスポーツ基本計画を踏まえ、本市スポーツ振興基本計画の見直し及び計画に基づく推進プログラムを実施してまいりたい。中間見直しに当たっては、アンケート調査、さらには健康福祉分野及び医療分野等の意見を踏まえながら、トレーニングスペース確保等についても合わせて調査研究をしてまいりたい。また、初動負荷理論に基づくトレーニングについてもこのような中で検討をしていきたい。



長 島 幸 男

A 都市建設部長 周辺道路の混雑、渋滞が基地周辺地域の方々に大きな負担をかけていることは、十分認識している。できる限りの対応策が講じられてきたが、今回、要請書が提出されたことを真摯に受け止め、特に主催者の百里基地には今後に向

航空祭時の混雑、渋滞の改善を

要請を真摯に受け止め、国・県に働きかける



多くの人出で賑わう「百里基地航空祭」

Q百里基地航空祭に関する要請書について

百里基地航空祭の開催に伴う交通渋滞の改善がなされず、周辺住民から要請書がでていますが、市として協議はしているのか。

Q大雪の対応について

今般の大雪に対し、市職員、消防職員等、また建設業協会による道路、公共施設等の除雪作業等はそのようだったのか。さらに、主要道路、特に緊急輸送道路の除雪はどのように行われたのか伺いたい。

A 副市長（危機管理監） 市地域防災計画に基づき、大雪注意報が発令された段階で災害対策連絡室を設置し、大雪警報に移行した段階で24時間警戒体制をとった。

都市建設部は、道路パトロールや市民からの通報等に対応しながら、倒木等の除去を行った。そのほか、市建設業協会に除雪及び凍結防止剤の散布をお願いし、道路や各施設の早期原状回復に努めた。

A 都市建設部長 市内の緊急輸送道路ほとんどが国県道であることから、県が除雪対応にあたった。市内の主要道路については、予想外の大雪と機材等が十分に保有されていない状況にもかかわらず、市建設業協会が分担をして地域の除雪に精一杯あたっていただいた。

○ 市地域防災計画には大雪対策がないので、追加見直し等を行い、安全・安心なまちづくりを行っていただきたい。



建設業協会による除雪作業
(メロンロード)

Q公文書の保存管理は

A 総務部長 公文書は、文書事務取扱規程に基づき各課にて保管の後、書庫にて適正期間保存し、その後廃棄している。歴史的資料は、永年保存のものが多く、各課の書庫に保存している。現在、保管文書の現況を把握するため、緊急雇用創出事業等補助金を活用し全ての文書の洗い出しと保存状態等の調査を進めている。



小川 賢治

本市も茨城国体の成功の一翼を

既存の運動公園を大規模改修し活用する



現在改修工事中の玉里運動公園

Q 茨城国体の開催について

2019年に開催される第74回国民体育大会（国体）に向け、市内に競技施設の整備、宿泊施設等を計画し、茨城国体の成功の一翼を担ってはと考える。また、本市がデモンストレーション競技の少年・少女サッカーの開催地に決まったが、市の考えは。

A 教育次長 既に、ほとんどの競技の開催地が決定しており、国体競技に対応できる施設整備については、市の財政事情やまちづくりの方針等について慎重かつ十分な協議調整が必要となり、現段階では非常に

難しい。また、デモンストレーション競技については、県内競技者を対象としており、現在改修を行っている既存の運動公園の活用を考えている。宿泊施設については、必要があれば市内や近隣の施設に働きかけた

Q 防災管理について

平成24年度から設置がはじまった防災行政無線の戸別受信機設置の現在の進捗状況は。また、防犯灯の設置及び管理状況は。

A 副市長（危機管理監） 設置希望台数1万1000台のところ、災害から命を守る重要な情報伝達手段として、約1万8000台を努力目標として整備を進めている。25年度末現在で、約74%の進捗率であり、平成26年度に小川地区を整備し、市内全域に設置完了を予定している。また、防犯灯の設置総数は、市内全体で5200基で、そのうち、地域が管理している防犯灯は3200基となっている。

Q 市内循環バスの利用状況

運行開始から5カ月経ったが、運行ルートの利用状況と利用促進は。



小美玉温泉ことぶきへの利用も多い市内循環バス

A 企画財政部長 5カ月間で延べ7037人の利用があり、1日平均で71人、1便平均約6人の利用があった。無料乗車券利用者人数を除いても順調に利用者が増えている。主な乗降場所は、交通結節点であるJR羽鳥駅が月平均約600人と多く、次に小美玉温泉ことぶき、茨城空港、かしてつの小川駅となっている。今後も、無料試乗券の配布や、ホームページや広報紙への掲載、公共交通マップや循環バスの時刻表、路線図の配布、身体障がい者用の循環バス割引適用者カード等の交付等、利用促進に努めながら市民への定着を図りつつ、本市にあった公共交通システムの検討を進めていきたい。



中根 要樹

職員給与の減額分を復興財源として活用したか

防犯、防災、教育施設等に活用

A 副市長（危機管理監） 防災対策上、無線機の設置は有意義と考

Q 防災対策について
市の公共施設及び地区公民館等への防災無線の戸別受信機設置と併せ、対策本部との連絡用として無線機を設置する計画はあるか。

A 企画財政部長 職員給与分の減額約6550万円は、12月補正の一般財源として、防犯・防災関連に約800万円、健康福祉関連に約2370万円、教育関連に約3380万円を充当し、有効かつ効果的に事業を進めている。県内44市町村のうち24が国の要請に従い給与減額を行っているが、減額を実施しなかった市町村へのペナルティについては、まだ情報は入っていない。

Q 職員給与の減額措置関連
国の要請を受け、大震災の復興財源の確保などに対応するため実施された市長等を含む職員給与減額分は、どのような事業の財源に充てたのか。また、減額措置を講じなかった市町村にペナルティはあったのか。



▲各地区公民館にも設置されている防災行政無線戸別受信機

▶市指定避難所35カ所に配備されている集落可搬型無線機（本部との連絡に使用できる）



えるが、現在、120の行政区に133の地区公民館があり、その全てに防災行政無線戸別受信機の設置を進めているところなので、現時点では無線機設置の予定はない。公共施設の市指定避難所35カ所には、既に集落可搬型無線機（バッテリー内蔵型）を配備完了しているのので、これを本部との連絡用として活用し、災害時の連絡体制の確保を図っている。



賑わいの拠点となる空のえき「そ・ら・ら」

A 産業経済部長 本体工事は工期どおり終わったが、外構工事については、震災復興、アベノミクスの効果、消費税増税等の駆け込み需要の中で建設業界に人手不足、資材不足という状況が発生しているため2、3カ月遅れている。ご理解いただきたい。

Q 空のえき「そ・ら・ら」について
4月26日オープンを期待していた市民も多い。オープンが遅れた理由と、最終的なオープンの見通しについて伺いたい。

湖北水道企業団?・・・昭和39年に当時の石岡市と玉里村(現小美玉市)が共同で水道事業を行うために設立し、現在も玉里地域に給水している。小川地域及び美野里地域には小美玉市水道局が給水している。



戸田 見成

Q 玉里地区の地籍調査は

再三にわたって質問するが、旧玉里村の測量はずさんで、うやむやな土地がある。固定資産税を支払うことにより不公平があると認識し、地籍調査は非常に重要なこととして仕事にとりかかってほしいと考える。また、なぜこの地籍調査の担当が農政課なのかを伺いたい。

A 産業経済部長

課税については、現況に合った適正な課税が基本なので、現地と図面と登記簿が一致していなければならない。内部で検討してきた結果、玉里地区の地籍は、行政事業の円滑化、個人の財産の適正な確保のため、再調査に向けて取り組む方向で進めている。今後は、農政課の中に、地籍調査係を新設して対応していく。

また、地籍調査を農政課が担当しているのは、地籍調査に対する国の補助が農林水産関係の補助事業のためで、完了した地籍の管理のほうは、都市建設部の管理課が行っている。

Q 水道料金の不公平の是正は

合併して8年経つが、湖北水道と小美玉市水道局の水道料金の統一がされていない。4月からの消費税の増税でさらに不公平感が増すが、市の均衡ある発展のために、政策調整課で公共料金等の格差是正をしていく考えはないのか。

A 水道局長

市内に2つの料金体系が存在するのは望ましいことではないと思っている。今後、料金格差是正のための方策を話し合い、進めていきたい。

A 市長

大変難しい問題であるが一日も早く結果を出していきたい。

○ 方策はあると思うので、公共料金の格差是正を忘れずに取り組んでほしい。

Q 合併勉強会について

A 市長公室長

現在、水戸市は9市町村(水戸市、小美玉市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)で設置する県央地域首長懇話会の発展に向

け、都市間の協働連携による取り組みを推進している。情報を共有し、広域連携等について研鑽していきたいと考えている。

また、水戸市総合計画に含まれる合併については、政令指定都市を見据えた広域合併に取組む水戸市の姿勢を市民へ明示したものと受け止めている。本市は、こういった各自治体の動きを注視しながら将来への動向を的確に捉えていきたいと考えている。



子どもたちの未来のために

先進地に学ぶ

市議会正副議長・委員長研修視察報告

◆視察日：2月17日～18日

◆議員：村田・戸田・関口・加藤・

萩原・小川・山本

◆視察先・内容

①亀山市議会（三重県）

亀山市は議会改革度調査2012ランキングが全国59位で議会活動の情報公開、住民参加の面において非常に高い評価を得ている。

開かれた議会運営という点においては、本会議の生中継・録画中継・ケーブルテレビなどを活用すると



亀山市議会にて

ともに、スマートフォンへの配信も検討している。

②鳥羽市リサイクルパーク（三重県）

鳥羽市では、ポイントカードを導入した資源ごみの受け入れや生ごみの堆肥化など、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場としてリサイクルパークを整備している。小美玉市においても、ごみの排出抑制を図るため、リデュース・リユース・リサイクルについて、市民の意識改革を図っていききたい。



コンテナごと回収業者が引き取るため、保管庫を建設しなくてもよい

◆大雪被害現地調査を実施

小美玉市では2月8日から9日にかけて大雪により、パイプハウスを中心とした農業用施設に甚大な被害が発生した。こうした状況を踏まえ、産業建設常任委員会では現地視察を行い、被災状況の把握と今後の復旧・防止に向けた課題を整理し執行部に要請した。

【調査概要】

日時：平成26年3月28日（金）午後1時30分から

視察先：市内大雪被災施設3箇所

小美玉市農業施設被災概要

パイプハウス：475棟

農業用倉庫：4棟

鶏舎：4棟

【要請事項】

①農業関係被害について現状を把握し万全な支援措置を講じてほしい。

②国県の支援措置については、被災者に確実に伝えてほしい。

③小美玉市として独自の支援措置も実施してほしい。



●市議会議員補欠選挙の結果

（平成26年4月13日執行）

平成26年4月29日の任期満了に伴う小美玉市長選挙は市長に3期目の島田穰一氏が、欠員1人による小美玉市議会議員補欠選挙により市議会議員に幡谷好文氏が当選した。



住所：宮田692-2

職業：会社役員

党派：無所属

行政区：宮田

年齢：42歳

議会基本条例?・・・議会の役割を再定義し、公開度を上げて説明責任を果たすなど、議会活動活性化のための運営ルールを定めるもので、議会の「最高規範」ともいえる。

小美玉市議会基本条例制定に向けて【第3回報告】 —議員提案条例等調査特別委員会—

前文の検討が始まる!

議会改革の体系図案がまとまる

小美玉市議会基本条例を検討する「小美玉市議会基本条例策定委員会」が、前回の報告に続き、第8回から第10回の委員会を開き、「小美玉市が進める議会改革の体系図」の原案がまとまった。

また、遅れ気味ではあるが、条文内容の検討に着手することができた。最初に検討するのは、条例制定の理念を強調し、条例本体の前に置く「前文」とした。

○第7回策定委員会

(平成26年1月16日)

体系図を作成するために、追加して協議すべき個別事項の洗い出し作業を実施し、7項目の具体的事業が追加となった。

○第8回策定委員会

(平成26年2月6日)

第7回策定委員会の結果、新たに組み込まれた具体的事業について討議した。

・政治倫理条例の遵守：政治倫理に



関する研修会を条例制定後、速やかに実施することとした。

・政策提言における会派のあり方の研究及び政務活動費の制度化：どちらも導入すべきとし、「議員定数及び議員報酬等調査特別委員会」で審議することとした。

・議員提出条例による政策立案の取り組み：議員提案による施策、条例の立案及び提出を促進するため、

議会内及び執行部とのルールを明確にするよう、中長期的に実施に向けて検討することとした。

○第9回策定委員会

(平成26年2月20日)

「小美玉市が進める議会改革の体系図」の作成作業を実施した。この結果、基本方針や具体的事業が出揃い、アドバイザーの馬渡先生の意見を聴取し、次回の委員会では原案をまとめることとした。

○第10回策定委員会

(平成26年3月12日)

「小美玉市が進める議会改革の体系図」の原案がまとまった。また、体系図において新たに組み込まれた具体的事業については、今後の委員会で事業内容や実施時期などについて討議していくこととした。

また、前文については、構成の研究・先進地の調査などを行い、次回の委員会で引き続き原案の作成作業を行うこととした。

●●●傍聴しませんか●●●

策定委員会は、市民の皆様も傍聴することができます。また、アンケートにより意見を述べること

ができます。本会議では味わえない、議員間の討議を傍聴してみませんか。

《今後の予定》

○第12回会合 5月8日(木) 10時

～12時 市役所3階 委員会室

協議内容：議会改革の体系図を作成するため、協議すべき事項の討議。前文の検討。

○第13回会合 5月22日(木) 13時

30分～15時30分 市役所3階 委員会室

協議内容：議会改革の体系図を作成するため、協議すべき事項の討議。前文の検討。

○第14回会合 6月9日(月) 10時

～12時 市役所3階 委員会室

協議内容：大まかな条立ての検討。

○第15回会合 6月23日(月) 10時

～12時 市役所3階 委員会室

協議内容：条文内容の検討。逐条解説の検討。

条解説の検討。

○第15回会合 6月23日(月) 10時

～12時 市役所3階 委員会室

協議内容：条文内容の検討。逐条解説の検討。

*会議日程や協議内容は進行状況等により変更になる場合があります。

第31回プレゼントクイズ

*答えは議会広報 第33号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”(四季の里内)のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 茨城国体は〇〇〇〇年に開催？

問② 平成26年度当初予算の総額は〇〇〇億1,890万円？

問③ 次回の平成26年第2回定例会の開会日は6月〇日？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募〆切

平成26年5月30日(金)まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第30回クイズの当選者

45通のご応募をいただきました。
当選者は以下の方々です。

川崎	アキさん	谷仲	可江さん
小泉	弘さん	加藤	早苗さん
石川	弘子さん	関	由枝子さん
熊倉	和子さん	小池	ちひろさん
樫村	敏子さん	今村	完児さん

第30回クイズの正解

問① 茨城空港に隣接してオープンする施設は？

[答 → 空のえき「そ・ら・ら」]

問② 小美玉市議会が現在策定中の条例は？

[答 → 「議会基本条例」]

問③ 平成27年度までに目指している耐震化率は？

[答 → 90%]

皆さんから寄せられた声です

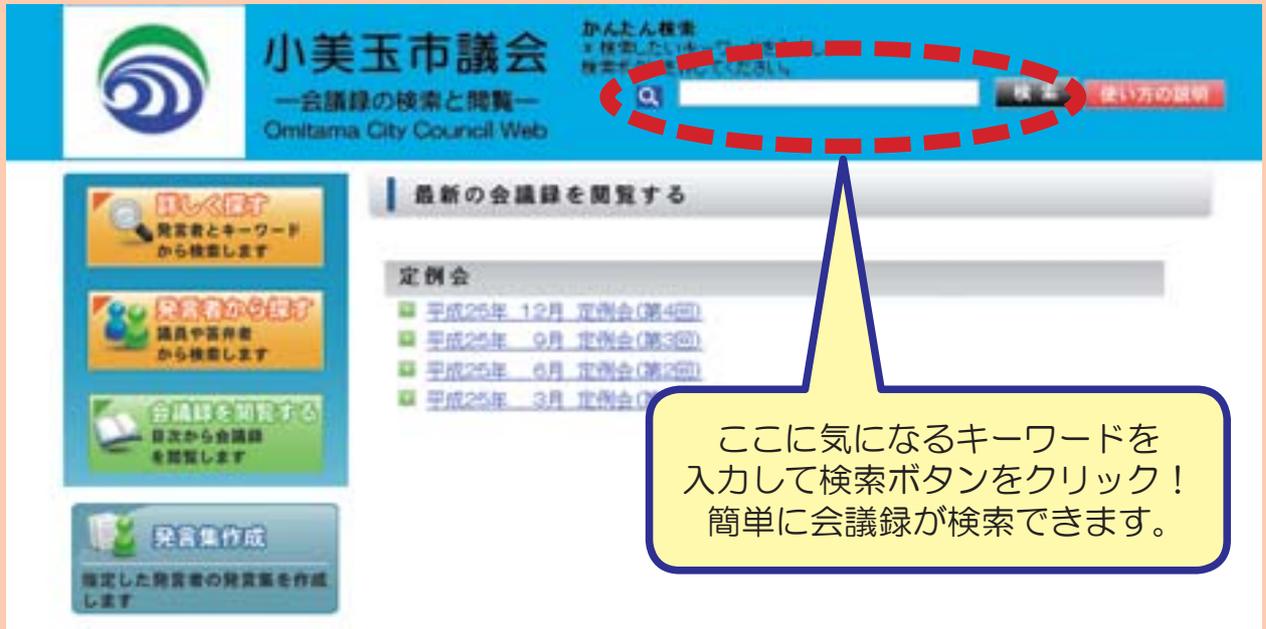
～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 茨城空港から九州便が始まるニュースを聞いて、前から要望していたためうれしいです。継続する事を願って利用したいです。(幡谷・女性)
- ▶ 空の駅「そ・ら・ら」への期待が高まります。市と市民みんなで盛り上がると思います。東京オリンピックへの食材提供やアリーナの誘致が実現したらさらに小美玉市が盛り上がりそうです。6次産業がんばらないと！(上玉里・女性)
- ▶ 策定委員会、機会がありましたらぜひ傍聴したいと思います。(中台・女性)
- ▶ 議会広報おみたま第32号の視察報告欄に「読んでもらえる広報づくり」について掲載されていました。私は、市政モニターをさせていただいておりますが、市民とのパイプ役とも言える広報おみたま・お知らせ版がどれだけ有効活用されているか疑問であります。各広報紙は、市民生活にかかせない重要な情報源になっていることを、市民のみなさんに再確認してもらいたいものです。(宮田・男性)
- ▶ 市循環バスのルートの見直しをご検討ください。(多数の意見あり)
- ▶ いつも議会広報を楽しみに読んでいます。どんなことを検討して、そして決まったんだろうと……。決まったことが書いてあると、今後住みやすくなっていくんだろうとうれしくなります。(竹原・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

「会議録検索システム」をご利用ください！

◆市議会のホームページから会議録を簡単に閲覧・検索できるようになりました。小美玉市議会のホームページから「会議録の閲覧・検索」をクリックすると下の検索画面に移ります。日付やキーワードを入力して簡単に検索することができます。ぜひ、議会で何が議論されているかご覧ください。



■ 次の定例会は、6月5日（木）開会予定です

定例会程 日	会議等の主な内容	傍聴	
		議場	モニター 継
6月5日 (木)	本会議 (開会、議案説明)	可	有
9日 (月)	特別委員会	要確認	無
10日 (火)	本会議（～11日） (一般質問、議案質疑)	可	有
12日 (木)	常任委員会（～16日）	要確認	無
17日 (火)	特別委員会（～19日）	要確認	無
20日 (金)	本会議 (報告、採決、閉会)	可	有

- *議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。
- *本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます（受付は不要）。
- *委員会等の詳しい日程については、6月4日に開催する議会運営委員会で協議します。市議会ホームページ又は議会事務局までお問合せください。

■このたび、村田春男議長が茨城県東市議会議長会会長及び茨城県市議会議長会副会長に選任されました。

編集後記

春爛漫すばらしい季節です。人間の世界もその季節に合わせるように、入学、入園、入社と華やかであります。市も市長選がなく、初心にかえって市民のために執行していくでしょう。人間の世界は狐狸妖怪（こりょうかい）、世界でも日本の中でも、小美玉市の中でも同様の世相であります。何が真実なのかなかなか見分けがつかないのが、今の時代なのかもしれません。

市民の皆様にとって情報が入り乱れ、正しいものが何であるか、分かりづらく、正しいものを見る力が必要なのもかもしれません。「議会広報おみたま」も議会の正しい情報を皆様に伝えたいものです。

今、議会では、議会基本条例を設置するため議員が勉強中です。本当に良いものが出来るのでしょうか。議員の資質が問われています。私利私欲にはならないようにしたいものです。（戸田）

発行編集責任者
議長 村田 春男
議会広報特別委員会
委員長 小川 賢治
副委員長 中根 要樹
委員 戸田 見成
関口 輝門
福島 幸男
長島 幸男
谷仲 和雄